

[大宜見洋文議員 登壇]

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時31分）

再開（午前11時31分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○4番 大宜見洋文君 通告書を読み上げて、答弁をいただいたのちに、再質問から一問一答でさせていただきます。1. ひとりぼっちの子どもがいないまち、を目指して。(1) 子どもの孤立の早期発見に向けて保育所・園の時期から早期発見・対応できないか。(2) 学校がプラットフォームになるための次年度の施策はあるか。

2. 学童クラブについて。(1) 町内の学童クラブの支援員の処遇は改善されているか。(2) 一般社団法人化は進んでいるか。

3. 認定こども園について。(1) 今後、町内の幼稚園は認定こども園に移行しないのか。(2) 町内で認定こども園に移行したい団体があるとのことだが、どうなっているか。

4. 社協の抱えている地域課題について。(1) 民生委員・児童委員が足りない理由は何か。(2) 町社会福祉協議会が行っている日常的金銭管理事業の状況はどうか。(3) 若年世帯の貧困が増えていると聞いた。負の連鎖を断ち切るためにキャリアアップの支援策はないか。

5. さらに安全・安心で住みよい南風原町にするために。(1) 安全・安心な農作物を生産するために町としてどう取り組んでいるのか。(2) 農薬使用量について、沖縄県は全国で何番目か。また、本町は沖縄県内で何番目か。

6. はえばる大学について。(1) はえばる大学の事業実施に向けての現在の進捗はどうか。

7. 県工芸技術支援センター跡地の再利用の可能性について。(1) 県工芸技術支援センターの建物と敷地を再利用する可能性はないのか。

8. 伝統的工芸品に指定された琉球絣と南風原花織について。(1) 南風原花織が伝統工芸品と認定されたが、他の産地と何が違うのか。(2) 差別化、高ブランド化への課題はあるのか。(3) 琉球絣という商標は、なぜ南風原絣ではなく「琉球」絣なのか。

9. 区・自治会活性化(会員増)への取り組みは。(1) 区・自治会会員増加に向けて、これまでの取り組みはあるか。(2) 効果はどうか。課題は何か。(3) SNSの活用は料金も安く非常に効果的だと考えるが、活用支援(パソコン教室等)はできないか。以上、9つの質問です。よろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のひとりぼっちの子どもがいないまちを目指して(1)についてお答えします。町では子どもの孤立の早期発見について保育所・園においては、園長会

や各種保育士研修会にて気になること情報提供を促しているほか、乳幼児健診でも町保健師から情報が得られるなど関係機関が連携して取り組んでおります。

質問事項2点目の(1)についてお答えします。町では町内の20学童全てに対し放課後児童支援員等処遇改善事業として、国が示した要件を満たしている場合に年額293万2,000円の補助を行い処遇改善に取り組んでおります。

(2)についてお答えします。現在、町内の20学童のうち一般社団法人は3カ所、社会福祉法人が2カ所となっております。

質問事項3点目の認定こども園について(2)にお答えします。去る2月22日に開催しました南風原町子ども・子育て会議において、町内私立幼稚園の関係者から認定こども園への移行について検討していると意見が出ておりましたので、現在の園としての考え方をお伺いいたしました。今後は、移行の時期や随契などについて確認をし、平成29年度の南風原町子ども・子育て会議において議論をしてみたいと思います。

質問事項4点目の社協の抱えている地域課題について(1)にお答えします。民生委員・児童委員については、定員66名に対し現在は49名で、17名の欠員となっております。なり手不足については、責任が重いボランティア活動や相談や会議、研修等で忙しいと認識されているのが大きな要因となっていると思われまます。

(2)についてお答えします。町社協では、日常的金銭管理支援事業実施要項に基づき、金銭管理等の事業を行っております。平成28年度においては、新規2名を含む24名の方へ金銭管理等の支援を行っております。

(3)についてお答えします。若年世帯の貧困対策として、町では保健師から得られる乳児健診における気になる子どもの情報から、その子の親の経済的貧困を把握しております。今年度は、2件ありました。そのうち1件は、就労支援のためパーソナルサポートセンター南部へ、そしてもう1件は母子家庭でしたので母子家庭へ生活支援を行っている施設「ゆいはあと」へ引継ぎを必要な支援を行っていただきました。

質問事項5点目の、さらに安全・安心で住みよい南風原町にするために。(1)についてお答えします。化学肥料や農薬を必要最小限に抑えて栽培された農産物は、安心で安全な農産物と言えます。有機栽培等の推進のため、農家に対して農地の地力維持増進対策としての堆肥や緑肥種子及び土壌改良剤を購入補助、土壌改良剤の購入補助、自然交配を推進するためミツバチ巣箱を町で設置する事業、病害虫の被害対策として防虫ネット等の資材購入費の補助等を農業団体と連携しながら取り組んでおります。

(2)についてお答えします。農薬使用量について、統計やデータがあるか調査を行いました。普及センターや県園芸振興課などでも該当するような統計資料はありませんでした。

質問事項7点目の、県工芸技術支援センター跡地の再利用の可能性について(1)にお答えします。県工芸振興センターの施設は、昭和49年に建築され、施設の老朽化などにより十分な機能を果たすことができないという判断から豊見城市に移転すると聞いております。県工芸振興センタ

一に確認したところ、施設の老朽化などもあり契約終了時に更地にして返還する契約であるというところであります。ご提案の再利用については難しいと考えております。

質問事項8点目、伝統工芸品に指定された琉球絣と南風原花織について(1)にお答えします。綜紵掛けや巻具、機の踏み木などの独自の道具、気候による効率的な手法や琉球絣の産地でもあるため絣と花織の併用や多様な花織技法での併用ができる独特な模様や複雑なものも効率的に織ることができること、本町にしかない独特な伝承が特徴であります。

(2)についてお答えします。伝統的工芸品としての知名度の向上と併せて、商品の差別化、消費者ニーズの把握、そのニーズに対応する商品開発と販売プロモーションが課題ではないかと考えています。

(3)「工芸指導所20年のあゆみ」によれば、琉球絣とは、かつては沖縄で織られている絣柄を総称していましたが、産地である泊、小禄、豊見城、垣花、糸満、南風原、戦後、軍施設等との関係で那覇の泊、小禄、垣花等が織物産地として復興しなかったため、最大の産地となった南風原町が南風原の絣が昭和49年、沖縄県伝統工芸産業振興条例に県の伝統工芸品として指定・認可され、琉球絣の名を冠したところによるものと考えております。

質問事項9点目、区・自治会活動への取り組み(1)についてお答えします。区・自治会会員の増加対策としましては、住民環境課窓口において転入手続きの際に自治会加入案内のチラシの交付、自治会加入促進の横断幕を作成し自治会へ交付しました。また、広報誌へ自治会加入を促す記事音掲載を行いました。

(2)についてお答えします。転入者への案内、横断幕の設置、広報誌へ掲載したことから一定程度の効果があつたと考えております。課題としましては、区長・自治会長から自治会未加入者が増えてきているとの状況を伺っておりますので新たな対策が必要であると考えております。

(3)についてお答えします。区長会にてSNS活用を希望するか確認し、どのような支援ができるか検討してまいります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩(午前11時47分)

再開(午後0時58分)

○議長 宮城清政君 再開します。午前に引き続き、一般質問を行います。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それでは、再質問をよろしく申し上げます。まず質問1(1)からです。関係機関が連携して取り組んでいると答弁がありました。具体的な事例があれば紹介してもらいたいと思います。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 保育園あるいは民生部保健福祉課の保健師との連携の事例がございますが、まず保育園の事例を申しますと、保育園から小学校に上がる前、いわゆるネグレクト気味の親を持つ子どもの情報が寄せられた事例がありまして、調査した結果、元気ルームにつながりという事例もございます。あとは保健師からの事例でございますが、保健師は定期乳児健診を行っておりますので、その際に子どもを見ながら気になるなという情報が寄せられます。その中には若年出産の事例もございますので、若年出産に関しましては親が孤立しないように保健師と連携をして、必要であれば養育支援までつなげるというこのような連携の事例がございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ただいまの答弁から、妊娠期から中学校卒業までの期間の町内児童生徒へのセーフティーネットがしっかり機能していることが分かりました。安心しました。また、去った12月定例会の一般質問で、今後、南風原高校や真和志高校との連携も取っていくと、中学校卒業後高校へ進学したあとのケアまで生徒たちの対応をしていくという答弁もありましたので、次年度しっかり効果が上がるように期待しています。また、昨年3月の厚労省の児童福祉法等改正案の報告によると、改正案の骨子には児童虐待の発生予防として妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を提供する子育て世代包括支援センターを母子保健法に母子健康包括支援センターと位置付け、市町村は設置に努めることとありました。本町でもすでに取り組んでいるということは答弁から十分理解できましたけれども、厚生省の言うこのセンターとは、新たに箱物を造らなければならないということでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 厚労省が示している今ご質問ございました子育て世代支援包括支援センターでございますが、これは子どもがお腹にいる時から生まれてそのあとの成長期をしっかり連携して見守ろうということで、このセンターは箱物を指すものではないということです。仕組みづくりが大切ですよということがうたわれております。町としましても、このことを民生部内部だけではなく町社協と連携しておりまして、実は町社協とは年4回の定例会議を持っておりますが、2月の会議の時にこのセンターの意味合いを双方で確認をして、これまで連携は取れているのですが更に強化して、厚労省の法改正の趣旨に沿った取り組みをしていきたいと思います。また、それらを受けて、今月、町の母子保健計画を策定しましたが、その中にもこのことを文言として入れ込んでおります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 こども課の支援についてはとても理解が深まりました。母子保健計画、子どもがお腹にいる時からとなると、保健福祉課も関係してくると思いますが、係わる事業等がありましたら紹介してもらえますか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 お答えします。保健福祉課では、先ほど答弁がありました母子保健計画を約2カ年かけて町の保健師と管理栄養士を中心に取り組んで、今年3月に策定いたしました。妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を目指して、子育て支援施策との連携を図りながら、妊娠期から生涯を通じた母子の健康を図ることを目的としています。一例を挙げますと、母子健康手帳の発行時に、妊産婦ほぼ全員に面談をして健康状態の確認とか出産や育児環境の確認などをしております。乳幼児健診では、子どもの健康状態に加え子育てへの不安はないか、子育てに関して相談する人はいるかなどの確認をしております。その中で気になる子や支援が必要な事例があれば、関係機関と連携して支援をしております。今後も保健福祉課では母子保健計画を基に、議員の質問にございますひとりぼっちの子どもがいない町に、こども課、町社協、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。ひとりぼっちの子どもがいない町というのは、3月1日に行われた貧困世帯の子ども支援事業報告会で使われていたタイトルでしたので、今回借用しました。それと、計画の件ですが、コンサルに委託せずに職員だけで作ったということですか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 そのとおりです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 すごいですね。職員手作りで、正に南風原町の地域の課題に対応したオリジナルの計画かと思います。じっくり2年間をかけて地域の課題に取り組んだと理解できました。現在の町内の課題、妊娠期から早期発見でできるだけしっかり多くの子どもたちを救ってあげて、町民皆が平等に幸せになることを期待していますのでよろしくお願いします。

去った15日に県庁で開催された、子どもの居場所講演会とパネルディスカッションでは、うちの前城課長もパネリストとして本町の取り組みを報告したとの記事が新聞に記載されていまし

た。基調講演をされた湯浅 誠氏の指摘に、しっかりかかわってくれと大人と出会えていない子は非常に早い時期から大人の振る舞いをせざるを得ない。そうなると成人になってうまく他人と人間関係を作れなかったり、就労困難になり一般の大人より大人になり切れていない遅過ぎる大人になることがある、子どもが子どもらしく生きられる世の中は大人が人間らしく生きていないと無理で、私たち自身が問われていると琉球新報にありました。ひとりぼっちのこどもをなくすことは、私たち大人が一人一人課題を自覚して町民皆で解決に取り組むことによって子どもだけでなく将来の孤独な高齢者をなくすことにもつながっていくとイメージが浮かんできます。第四次総計から今度の第五次総計へと脈々とつながる理念や目標、町長が述べられた今年の施政方針の、子どもからお年寄り、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、みんなにとって住み良いわくわくするまち南風原町へ近づけるのではないかと非常に期待しています。

つづいて(2)ですが、次年度の組織体制の充実とは具体的にどういうことか教えてください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれ教育委員会では、学校、地域、家庭をつなぐ仕組みづくりとして、まずは学校応援隊はえばらのボランティアの皆さんの活躍、それから貧困や孤立、育児放棄など子どもの居場所づくりとしては教育委員会、学校、民生部、民生委員、社会福祉協議会と連携をとって事業を展開しております。特に民生部と教育委員会は毎週、毎月定期的に会議を行い、情報の共有・対策等を話し合っております。新たに11月からですが、中学校の登校しぶり等の問題行動のある生徒を対象に、ちむぐくる教室を実施しまして、高校進学へとつなげております。このように、各関係機関と連携を行って開かれた学校づくりを進めているところであります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先ほど子ども課が述べていた支援センターみたいなイメージでよろしいのか。連携を取っているということは、箱物ではなくてそういう感じで回していくよということでOKですね。去った1月21日に、翔南小学校で琉球新報主催、PTA共催の子どものための家庭料理セミナーが開催されました。そこに参加することができて保護者の方と意見交換をしている中で、やはり子どもと一緒に朝食を食べる時間がなかったり、おじいちゃん、おばあちゃんがいる人はそこへお願いして食べさせてもらったり、なかなか家庭で朝食を一緒にゆっくり食べることができないと聞きまして、またそれが結構いらっしゃるということで、そうなると孤食になる子、あるいは食べられない子が増えているのかという状況もうかがい知れましたので、そのあとの大阪府立大学の山野先生の講演会で文科省の家庭教育支援への補助金がほとんど利用されていないもったいないですよと指摘がありました。そういう補助金を活用して学校内の調理施設を使って保護者や地域ボランティアによる朝食の提供、又は家庭料理セミナーでは町の給食センターの栄養士の方もいらっしゃってしまして、夏休みだったら協力できるかも知れませんとい

うことでしたので、子どもが自分で料理ができるような子どものための家庭料理セミナーが夏休みに開催できないか、そういう支援ができるかどうか教えていただけますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど述べたとおり、教育委員会は各機関と連携している様々な取り組みを行っています。その取り組みが広がってきている中でまた更に広げるためには協力している関係機関とこの事業は必要かどうか、一步一步、どの事業が有効なのかも含めて議論を重ねて必要な事業については取り入れていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。去った15日に県庁で開催された子どもの居場所講演会とパネルディスカッションの記事に、子どもの貧困対策支援コーディネーターの山内優子先生も学校との連携の取り方を課題に挙げていらっしゃいました。支援員がいることで学校の負担が軽減されると、支援員の役割をしっかりと理解してもらいたいという指摘がありました。ここで言っているのはやはり、学校はプラットフォームとして一番効果的な場所ではないかということだったので、是非しっかり回してもらいたいということで終わります。

質問2に移ります。学童クラブについて(1)ですが、放課後児童支援員等処遇改善事業とは、何年度から始まっていますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この事業につきましては、平成27年度から子ども・子育て支援の新体制が本格実施されるのを先取りしまして、前年度の平成26年度に1年限りの放課後児童クラブ開所時間延長事業として行われました。それが処遇改善の始まりなのですね。それから、27年度からは子ども・子育て支援制度の1つとして、放課後児童支援員等処遇改善事業として開始され現在に至っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 スタート時点からどれぐらい増えているのか。それから、現在の福利厚生状況と給与の平均がどれぐらいか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

平成29年第1回一般質問3日目

○こども課長 前城 充君 この事業の目的なのですが、まず小一の壁の解消のために18時30分を超えて授業を行う事業者に対して、職員の賃金の改善に必要な補助を行うものとして実施されているものでございます。上限としましては、家庭や学校等との連絡及び情報交換などに主担当として従事する者を配置する場合に限って人件費として上限158万1,000円を補助しています。更に家庭や学校との連携等に加え、地域との連携・協力を行う場合は、額が上がりまして上限が293万2,000円となります。それを主担当する常勤職員に支払うことができるという補助金でございます。どれくらい増えているかということでございまして、平均給与でございますが、調べたところ平成25年が平均で238万4,637円。平成26年度が257万3,991円。平成27年度が344万9,909円。平成28年度においては367万3,451円と毎年改善されております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この金額は、学童クラブの経営者だけではなくて、そこに働いている支援員にも及んでいるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 学童には今言った処遇改善の金額以外にも各クラブに対しては運営費が補助されておりますね。それで以前は保護者からの保育料と運営費補助で人件費を出していましたが、この処遇改善が入ったことで人件費が上乘せされることになりました。それによって町としましても、運営費を他の支援員にしっかり回すよう、毎年、クラブへ指導しているところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 会計処理などでしっかり見えるという、把握できているということによるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 はい。毎年決算を出していますので。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 徐々に改善されていることに安心しました。ただ、先ほどの説明で事業を受ける場合の条件がいくつかありまして、支援員の資質向上、今年度も行ってくれたと思うの



ですけれども今後もまだまだ求められると思います。次年度の予算で計上している支援員研修については、次年度も作業療法士や心理士の講演会等も予定していますかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この処遇改善には条件が付されているとおり、支援員の資質向上は必須条件になっております。28年度も研修は開催いたしておりますが、29年度はまた本格的に研修事業に取り組む予算を組んでございます。そのプログラムの中に今ご指摘のございました作業療法士等含めまして、必要な講師は盛り込んでいって、支援員の資質向上に次年度は更に取り組むというところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 アメリカでは学校内に作業療法士や心理士も配置されていて、多様な児童生徒のニーズに対応していると聞きます。南風原町でこども課が主体となって行う作業療法士や心理士の講義、講演に、是非小中学校の先生方、職員の皆さんも参加してもらいたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 職員の資質向上については、常日頃から研修等を取り入れていますが、必要なものであれば参加していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。去った1月26日の毎日新聞に、学童職員見合わぬ待遇というタイトルで特集がありました。給与が低いのは、夏休みを除きフルタイム勤務が認められ難いためだが、おやつのお片付けやプリントの準備、夜は記録づくりの他、午後7時の延長保育終了後に保護者との連絡があり5、6時間の勤務では終わらないからとの指摘がある。そして、国も指導員の待遇改善に乗り出して、新たな補助事業を創設し午後6時半以降も開所している施設を対象に職員の昇給費用を付与する。来年度予算では経験年数に応じた昇給も考えており、専門職に相応しい待遇に近づける動きもあるという記事もありました。国も現場の課題解決にいろいろ支援策を考えてくれているようで安心しています。是非、現在の町内学童クラブで指導員としてがんばっているスタッフの皆さんに、処遇改善への取り組みの趣旨をしっかりと理解してもらうために、その仕事に対する使命や誇りを持ってもらうことが今後離職者を少なくして安定した放課後児童支援につながると思いますので是非がんばって欲しいと思います。学校の教職員さ

んの皆さんも今でも非常に多忙であることは承知しておりますが、こういうカリキュラムの講義に参加することで地域との連携が更に深まり、一人で抱えている課題を共有することで負担が軽減することにもつながると思いますので、是非一緒になって呼び掛けて欲しいと思います。(1)を終わります。

(2)にいきます。現在20学童クラブ中、法人化はまだ5つということで、かなり補助金が投入されてきていますので運営主体をはっきり固定させることは大事だと思いますが、保育事業の実績評価や会計の見える化はどこまで進んでいるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、町内に20学童クラブがございますが、毎年、実績報告を出していただきます。その際には、収支計算書がしっかり入っておりますので、そのあたりをこども課でしっかりチェックしております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この運営のチェックに関して、法人とそうでない学童クラブで差がありますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実はこの会計処理に関しましては、20学童同じシステムでやっていますので差はございません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 となると、法人化にいかない残りの園の理由はわかりますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほど説明した5法人の中、2つは保育園も兼営している社会福祉法人ですので、一般社団法人でご説明いたしますと実はこの一般社団法人化につきましては、去年から学童クラブの連絡協議会でも勉強会を重ねております。ですから、皆さん、意識はしてございます。一般社団法人に移行する際には約款を作らなければいけないですし、役員、理事も選任しなければいけないですし、移行に伴う経費が約20万かかること含めまして、今残っている所はほとんど模索中の状況だと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この件は分かりました。平成27年度から新規に開園している学童クラブには厚労省の補助があると、それ以前から運営されている既存の学童クラブに対しては今のところ一括交付金で対応している。ただし、一括交付金は期限がありますよね。そのことから、既存の学童クラブがまだ一般社団法人化していないのであれば、一般社団法人化する時に新規ということで厚労省の補助金対象の条件を満たすのではないかという声がありましたので、それはどうか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この件、学童クラブからも問い合わせがありまして、県にも確認しました。われわれとしても可能性があればいいなと思って聞いたのですが、経営業態が変わったとしてもこれはやはり開始した時期を見るということで対応できないと回答を得ております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。答弁、ありがとうございました。学童クラブにも現状、かなりの補助金が投入されていて、これからもまた増えそうな感じですので運営主体をはっきり固定させることや指導員の処遇改善状況の把握ほか児童生徒の放課後の居場所の環境を充実させるための課題解決にしっかり第三者としてチェック機能を持たせるためにも法人化は迅速に進めてもらいたいと思います。また、平成26年度以前から開園している学童クラブに対しての家賃補助は、一括交付金が途切れても同じように補助できるように努力してもらいたいということでこの質問を終わります。

質問3(1)です。町立幼稚園がこども園に移行しないデメリットはないのか確認したいです。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど教育長から答弁があったように、メリットについては各4幼稚園で全て実施しているということであります。しかし、移行しないでのデメリットは無いものと考えています。ただ、移行した場合のデメリットとして、定数が現在の5歳児においては35名から30名となります。そのため、移行した場合には施設の建設が必要となりますので、逆にやらないメリットのほうが高いと考えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 なるほど、分かりました。那覇市のほうに議員視察で行った時に、向こうは教育委員会から幼稚園部局を外して、市長部局と合併して統合して、今は全ての幼稚園を認定こども園にする方針で進めているということで、その効果としてやはりプラットホーム化も教育委員会にあった時よりは進めやすいというメリットもあると聞いたものですから、それでも那覇市と南風原町の状況は全く違うので一概に良いとは言えないのですが、いろいろ研究された結果、今の状況にあることは理解できました。ありがとうございます。

つづいて(2)認定こども園に移行したい団体があると、これは2月22日の南風原町子ども・子育て支援会議を傍聴した時に質問があったのを聞いたので確認のために質問しています。もし、その私立幼稚園が認定こども園に移行するとした場合、今後の小規模保育園や新規の認可保育園の増園計画に影響が出るのではないかと考えていますが、その整合性はどうなっていますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、待機児童解消に向けては、南風原町の子ども・子育て支援事業計画に沿って進めておりますが、先月開催した改正案の中で今は進めることになっております。ただ、平成29年度において中間見直しを行うということで、この計画に見直し作業が入ります。それに向けて、その間で認定こども園を希望する園の状況を整えば、その会議の中で議論はされることになります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 これから進めていくのではっきり断定はできないということで、町内にある私立幼稚園も本町の貴重な社会資本でありますので、是非しっかりとサポートしてもらって地域連携の強化につなげて欲しいという気持ちで次に進みます。

質問4ですが、社協について。なり手不足の課題の1つとして挙げられていた責任が重いボランティア活動ですね。その解決策の1つとして、コミュニティソーシャルワーカーの配置があったと思うのですが、どうですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 コミュニティソーシャルワーカーは、現在、4小学校区2名ずつ、計8名配置されております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この結果、負担が軽減されてなり手が増えたよとかそういう効果は上がっているのかどうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 失礼しました。現在、この8名配置されているケースワーカーが、地域に出向いて行っているような課題をアウトリーチかけて相談体制が取られています。その分、専門的な方々ですので、民生委員、児童委員の負担軽減にはなっております。更に町内には福祉協力員という方々が115名いらっしゃいますので、その方々のサポートによって民生児童委員の負担も軽減されているということでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それで実際なり手は増えているのか。それともやはり少ないままなのか、そこは把握していますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際まだ不足はしている状況なので、なり手については今後も努力してお願いして回るということになります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 なり手不足の課題解決に、やはり子育て世代の町民でも民生委員や児童委員で活動できる制度が求められていると私は考えています。答弁にありました、町としても相談や会議・研修等で忙しい状況にあると町民が思っているということ課題として把握していると思うのですが、今後どう取り組んでいくのか、ここの改善についてどう考えていますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今お話しの中でありました子育て世代でございますが、民生委員の中にもお一人、昼間働いていながらやられている方もいらっしゃいます。そういう子育て世代の方々に関しても民生委員としてご協力いただける方がいるかも知れません。これは一人一人に当たってみなければ分かりませんので、われわれとしても幅は広げていきたいという考えは持っています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 今、定員が少なくて一人一人に当たる割合と言いますか責任が重くなっているのかと思います。もし、定員を満たせると、その人たちの負担も減ってくると考えていいですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際、現在、民生委員が各字で活動している中で、高齢者サロンとか昼間活動している部分が結構ございます。その範囲のサポートに入りますので、昼間お仕事をされている方がこの日中の活動に参加できるかという物理的に厳しい面はございますが、民生委員・児童委員の活動というのは夜の活動があったり、土日もできる場合もあろうかと考えてはいます。それらを踏まえまして、ご提言のあったことも踏まえまして、協力できる方がいるかなということで取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 新しく福祉協力員という制度ができていると、これは南風原町独自ののか、具体的にどういう活動をしているのか教えてもらえますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 社協が全国の事例を参考にして社協独自で、南風原町に合ったかたちに整えて、平成24年度から実施しております。民生委員・児童委員のサポートといういかたちで活動している115名の方ですが、主に高齢者サロンのサポート、地域の見守り、この大きな2つが任務となっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 7字ですが結構な人数がいるということで、この方々がもし将来民生委員とか児童委員になってもらえるような流れができるといいかなという気がします。議員のなり手不足も近年課題になっている状況で、先進自治体の議会ではサポーター制度とかモニター制度で関わりやすくして人材育成をしやすくしている所もあちこち出始めています。福祉協力員という制度が将来、民生委員、児童委員確保のための人材育成に貴重な制度だと感じます。町社協も頑張っていることが分かりました。ですが、せっかくコミュニティソーシャルワーカーの配置で民生委員・児童委員の活動を負担軽減しているということなので、新たに加わった福祉協力員に

についても町民への情報提供や周知がうまく機能していないのではないかと思いますのですがいかがですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 南風原町、関係機関含めまして、民生委員、児童委員の仕事の内容というのは周知されていると思いますが、一般町民全体というはまだその活動内容を周知しきれていない部分はあるかと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 これからいろいろ工夫してPRして欲しいと思います。町内の福祉課題をいかに早期の段階で発見できるか、社協、自治会長の皆さんとともに地域を地道に見守り、専門機関につなぐきっかけを作ってくれる非常に重要な役割の方々が不足しているのは人口が増えてきている状況で地域の安全・安心を確保する上で非常に心配となっています。行政内だけで話し合うのではなくて、もっと広く町民も交えて課題に関して意見交換をする場の提供とか、次の質問にもつながるのですけれども、南風原大学での人材育成、地域課題解決に向けたプログラムの開催も期待して次の質問もあるのでこの質問は終わります。

次に(2)。日常的金銭管理事業についてですが、県内の状況や本町の過去5年間の推移はどうなっているか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 県内の状況と本町の推移でございます。県社協が今年の29年1月時点で調査した資料がございました。タイトルとしては、独自金銭管理支援事業を実施している自治体ということで調査をしたようでございます。回答した自治体が21自治体、その中で13の市町村で事業を実施しているという回答がございました。その13市町村の中で、一番多く案件があるのが久米島町で24人、続いて南風原町が23人、沖縄市が22人となっております。それから、南風原町の過去5年間の推移でございますが、24年から25年が同数で10人、26年度が15人、27年度が19人、28年度は3月現在で24人となっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 2月に町社協へ聞き取りに行った時には23人でしたので、そのあとからも1人増えていることになりますね。他の自治体よりも結構多いという印象を受けたのですけれども、南風原町だけ特別なのか、それとも何かニーズが増えている原因があれば教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほども話が出ました町社協のCSW、ソーシャルワーカーの配置、小学校に2人配置しているということで、地域へのアウトリーチが多くできるようになりました。それによってそういう該当者が増えたのと、もう1つは県の保護世帯のケースワーカーがいますが、その方々からも町社協に相談が来てこの数字となっています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 他の自治体より多いから深刻な原因があるとかそういうものではないということですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 おそらくですが、どの市町村でもアウトリーチをかけると同程度の数字は出てくるのではないかと、それだけ南風原町はアウトリーチがかけられているとご理解ください。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 その事業に関して社協の職員1人が対応していると聞きました。生活保護や年金支給日は県内同じですよ。一斉に需要があると捉えますが、更にアウトリーチをかけていくとまだ増えるのかと、そうなってくると次年度以降もその職員1人の対応で大丈夫なのかという心配がありますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この事業は、アウトリーチを掛けて人数が増えているのと同時に、もう1つ他の市町村と何が違うかと言いますと、これには2種類ございまして、1つは金銭管理だけを行ういわゆる通帳の出し入れですがこれをやっているところが結構あるのですが、町社協の場合はこれだけではなくて個人のサポートをするために住んでいる地域へつないだり人をつないだり、あるいはこの方が居場所としてどこかへ出向くのをサポートしたり、そういう包括的な取り組みをしているのでかなり業務量が増えているのが実情であります。これはアウトリーチをかけて人数が増えてやはり社会的課題として分かってきていますので、県の社協でこの事業に



対する補助金なども作れないかを町社協と連携して進めようと思っていますので、それを踏まえて町と社協でその対応策は考えていきたいというところです。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 詳しい答弁、ありがとうございました。ちょうど新聞でも数週間にわたって金銭管理の特集が掲載されていました。お孫さんなど血縁関係のある親族でもなかなか支援できない状況もあるのだなど、世知辛い社会の現状に心が痛むのと、日常的金銭管理事業は非常に大切な支援事業だと感じます。掘り起こせばまだ次年度以降ももっと増えるだろうと予想されますので、是非県とも連携してしっかり対応してもらいたいということで(2)を終わり(3)にいきます。

キャリアアップの件ですが、先ほどの答弁は、若年世帯のケースでということによろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほど副町長が答弁された内容に関しましては、こども課が把握している若年世帯のケースでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先の質問1での答弁にもありましたので、妊娠期からの支援が効果を上げていることも更に理解できました。若年同士の結婚での課題は、学歴の低さによる就労賃金の低さだと山内優子先生の講演をはじめ多くの専門家が指摘しています。貧困が原因で中学校卒業後の学歴がなくて低賃金の仕事しかない、となるとダブルワークは当たり前で、下手するとトリプルワークの生活もあると聞きます。負の連鎖を断ち切るためにも、産業振興課のほうでももし可能なキャリアアップの支援の方法がありましたら教えてください。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 今現在のところ、ご提案のキャリアアップの事業はございません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 町長の施政方針の中の人材サポートセンターの取り組みを強化するとあるのはそちらの話ではないのですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 人材サポートセンターの中でのマッチング機能、それから就労をフォローアップする機能としてはわれわれのほうでございます。今、議員さんがおっしゃっているような低学歴からのキャリアアップという機能はわれわれのほうで講師であるとか講習であるとかという機能は持ち合わせていません。われわれのほうで万が一、就労のあとキャリアアップするとすれば、商工会を通じてそういったものを事業所が行うとか若しくは国の制度、県の制度の事業として学習支援を受けるための窓口としてフォローする機能はございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 こどもあまり周知されていないかという気がしました。是非もっと分かりやすいと言うのですか、来れば説明するよというよりもう少しPRしてもらいたいと思います。

それから、調べてみたら厚労省の平成28年度の予算概算要求の主要施策によると、生活困窮者等の就労訓練、習慣的就労の推進、これは新規で推進枠とありまして、農業体験や研修の実施、就労訓練事業所の開拓・育成により生活困窮者等の就労を図る事業があると、ここをキャリアアップにつなげないかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほどの質問含めて包括的にお答えしたいのですが、この事業に関しましては28年度先進的な所、またこれは自治体ではなくて事業所が就労支援をしながら働く意欲のある方々をそのまま働いてもらって継続的につなげるという内容です。例えば何がイメージできるかと言えば、野菜工場など定型なお仕事がある、そういう所に就労を促して進めている事業でございますが、先ほどの若年世帯の話でいきますと就労支援に関しましては町村ではなくて県の事業になり、町村は何をするかと言いますとつなぐ役割を担います。では、どこにつなぐかと言うと、福祉的な部分であればパーソナルサポートセンター南部がでございます。今おっしゃった働く意欲のある方々はどこにつなぐかと言いますと、地域若者サポートセンターがでございます。それは今、南部管轄であれば浦添であります。パーソナルサポートセンターは南風原町与那覇にございます。そういう県が委託している所につなぐ、まず町としてその作業が業務としてあります。そこにつなぎますと、そこでその方々に合った内容でフォローしていくこととなります。この2つは上でつながっていますので、1件どこかにつなげば、この方はどかがいいねとかという部分で棲み分けをして、取り組みをしていくのが現状でございます。

もう1点でございますが、この方々は現在、若年で困窮していると、われわれこども課としてはこの若年の経済的困窮世帯を出さないという施策として何をするかということ、まず中卒を減ら

す、高校中退を減らすというところではそれを解決するにはどうするかと言うと、小中学校の不登校、引きこもりを減らすということになるわけです。では、それを減らすためにはどうするかと言うと、幼少期からのフォローが必要となってきますので、突き詰めていくと今、子どもの孤立・貧困対策を取っている事業の中でこの若年世帯を未来に向かって減らしていくという作業も並行して行っているということでご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 詳しい説明をありがとうございました。次にいきます。

質問(5)さらに安全・安心で住み良い南風原町にするためにです。先ほど配ってもらった資料で、食と農の先進自治体ということでそれをキーワードにインターネットで検索すると、このようにたくさんの自治体の取り組みがありました。南風原町でももしこういう条例などを作ってもっと南風原町の安全・安心な町のブランドを高めていくほうがいいのでは思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 内容が唐突で答えるのに考えさせられてしまうのですが、どちらの方向に向かっての条例をおっしゃっているのか把握しかねますけれども、そもそも安心・安全の野菜、それから商品を作る取り組みは、条例等を作らなくてもやっているとの認識でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 それをだから条例まで上げていくとインパクトが強いのではないかと考えて提案してみました。施政方針の中でファーマーズマーケットこがね市場の集客力向上支援と付加価値の高い農産物生産や出荷体制の強化とありますし、今回の回答にもいろいろ載っていますが、この集客力向上のためにはやはり付加価値の高い農産物を栽培して出荷してもらうのが一番だと思うのです。それを突き詰めていくと、やはり安心・安全な作物、無農薬栽培で質のレベルを上げていく。それを進めるにはやはり条例で南風原町産は安全だよという厳しい管理で育てていますよと、そういうふうなうたうほうがいいのではないかと思ったので、そこはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご提案、ありがとうございました。この資料で提案されている条例についてどういったものか、後日こちらで確認させていただいて、もし必要ということであれば更に研究を深めていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 (2)にいく前に、施政方針の文章の中に病虫害の被害を未然に防止する対策に必要な農業資材の購入助成で支援するとありました。この農業資材に農薬も含まれるのかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 こちらで言っている防虫防風ネットということで、虫が入らないようにするネット、それから風避けのネット、それからその支柱が主な資材となります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では、農薬は入っていないと理解していいですか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 はい。この事業の中には農薬は入っていません。農薬は、農薬補助としてこの事業とは別でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では、補助されるからには記録があるのですよね。町内の農家でどれだけ購入されているか記録があるのですよね。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後1時49分)

再開 (午後1時50分)

○議長 宮城清政君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 自分も勉強不足でこの農薬に関して深められないので、今日はこのぐらいで終わりたいと思います。ただ、ネットやいろいろ自然栽培系の農家の話を聞きますと、やはりネオニコチノイド系の農薬、ミツバチが減っている原因になっているのではないと言われる農薬の使用についてかなり危険性が言われているということです。そういう中で、南風原町はどう動くのか気になって質問しています。南風原町のカボチャの受粉にミツバチも導入していますよね。そこは導入されいながら、もしかしたらそういうネオニコチノイド系の農薬が使われているのであればいろいろ指導も必要ではないかと思うのですが、それが使われているかどうかについて把握していますでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ネオニコチノイド系の薬が使われているかどうかという表現だと非常に曖昧ではあるのですけれども、それが入っている薬は販売されているということです。使われているであろうということは認識しています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。まだ深い議論はできないので、今回はこれで終わりたいと思います。

次に、南風原大学についてです。町長の施政方針の中で協働のまちづくりを推進するために多様な学びの場をとおして町民一人一人がともに考え、助け合い、支え合って創意と工夫で地域力を高め積極的にまちづくりに参画できるよう取り組んでまいりますと述べられております。第四次総計の策定後に住民主体で開催された福祉を語る会というものがありました。手弁当で一人一人が課題を持ち寄り、意見交換をして、沖縄市、那覇市、北谷町などのファミサポの先進地視察に行って報告もしています。その議論を深めたことが本町でのファミサポ事業につながった実績も是非参考にして

○議長 宮城清政君 これで大宜見洋文議員の質問は終わります。休憩します。